資源ごみの暫定処理方法について　資料5

【ビン・カン等、資源ごみの処理について】

ビン・カン等、資源ごみの処理につきましては、町田市資源循環型施設整備基本計画（2013年4月策定、2023年5月改定）のとおり、相原町・上小山田町に資源ごみ処理施設を整備し、そこで処理を行う計画ですが、施設整備に遅れが生じています。

現在、資源ごみの処理を行っている清掃第二事業場は、基本計画で2025年度までに操業停止することとしています。なお、跡地は忠生スポーツ公園第二次整備基本計画を2024年3月策定し、計画通り事業を進めています。

資源ごみ処理施設が稼働するまでの期間、資源ごみの処理や資源化については暫定的に外部委託等を行います。これにあわせて、2026年4月から市内全域で容器包装プラスチックの分別も開始します。

【暫定処理について】

ビン・カン・有害ごみ・容器包装プラスチックは、中間処理業者（市外）に運搬します。搬出にあたり、大型車に積み替える必要があるため、町田市バイオエネルギーセンター内のストックヤード棟で積替えを行います。

ペットボトルは、排水浄化センター敷地内での積替えを継続します。

【各資源化物の処理フロー】

・ビン・カン・有害ごみ（電池、スプレー缶、カセットガスボンベ、充電式小型家電／蛍光管、ライター、水銀体温計）
・容器包装プラスチック

市内収集 → 町田市 バイオエネルギーセンター ストックヤード棟（積替え） → 中間処理業者（市外） → 再生事業者 または日本容器包装リサイクル協会

【積替イメージ】

搬入

積替

搬出

ビン・カン

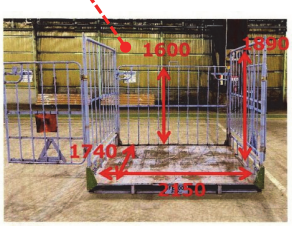

容器包装プラスチック（イメージ）

【スケジュール】

年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037～
資源物処理	☆外部処理委託契約	全量外部処理委託 →							市収集の半量を相原で処理、残りの半量を外部処理委託 →				☆処理場所 相原・上小山田
		ストックヤード棟で全量積替え							ストックヤード棟で半量積替え				
		☆現ビンカン処理施設解体											